

令和2年度第10回教育研究評議会議事要録

日 時 令和3年3月11日（木） 15:30～16:55 【オンライン（ZOOM）開催】

出席者：坂井学長、重原理事、柳澤理事、西井理事、岡村理事、田代副学長、川合副学長、川又副学長、木崎副学長、伊藤副学長、野中教養学部長、禹経済学部長、薄井教育学部長、黒川理工学研究科長、石井理学部長、水野工学部長、井口評議員（人文社会科学研究科）、山本評議員（教育学部）、長澤評議員（理工学研究科）

同席者：山中監事、齋藤監事

◎ 前回議事要録の確認

議事に先立ち、事務局から配付資料1に基づき説明があり、承認された。

また、柳澤理事より、国立大学法人埼玉大学大学院学則について、議事要録に記載のとおり、改正案第27条第2項の規定の適用について附則第2項但し書きに追加のうえ制定予定である旨報告があった。

【審議事項】

1. 名誉教授の称号授与について

学長から、配付資料2に基づき、各部局から推薦のあった9名の候補者について、埼玉大学名誉教授称号授与規則第4条に基づき審議したい旨説明があった。

その後、評議員のうち候補者である1名については、退席した上で推薦部局長等から略歴等の紹介があり、投票の結果、名誉教授の称号の授与が承認された。次いで、その他の候補者8名について、推薦部局長から略歴等の紹介があり、投票の結果、候補者全員の名誉教授の称号の授与が承認された。

2. 埼玉医科大学との包括連携協定の締結について

学長から、配付資料3に基づき、11月26日（木）に開催された第6回教育研究評議会において承認された埼玉医科大学との包括連携協定書の内容変更について説明があり、審議の結果、承認された。

3. 国立大学法人埼玉大学遺伝子組換え実験実施規則の一部改正について

学長及び吉田研究推進課長から、配付資料4に基づき、本学における遺伝子組換え実験の適正な管理の向上を図るため、当該規則について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

4. 国立大学法人埼玉大学公益通報者保護規則の一部改正について

西井理事から、配付資料5に基づき、公益通報制度の拡充を図るため、当該規則について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

5. 国立大学法人埼玉大学内部統制システム運用規則の制定について

西井理事から、配付資料 6 に基づき、国立大学法人埼玉大学業務方法書に基づき、内部統制システムに関し必要な事項を定めるため、当該規則を新たに制定する旨説明があり、審議の結果、承認された。

6. 国立大学法人埼玉大学特別教員に関する規則の廃止について

西井理事から、配付資料 7 に基づき、教育学部における教職課程認定基準及び教育学研究科修士課程における大学院設置基準の水準を維持するために雇用する特別教員について、次年度以降の雇用が不要となることに伴い当該規則を廃止する旨説明があり、審議の結果、承認された。

7. 国立大学法人埼玉大学教員の任期に関する規則の一部改正について

西井理事から、配付資料 8 に基づき、国際開発教育研究センターに任期を定めて採用する特別教育プログラム・Global Youth 担当教員について新たに規定するため、当該規則の一部を改正する旨説明があり、審議の結果、承認された。

8. 国立大学法人埼玉大学広報・社会連携室規則の制定について

川合副学長から、配付資料 9 に基づき、本学における広報活動の連携強化及び社会連携活動の拡充を図るため新たに広報・社会連携室を設置することに伴い、当該規則を新たに制定する旨説明があり、審議の結果、承認された。

9. 令和 3 年度計画（案）について

川又副学長から、配付資料 10 に基づき、令和 3 年度計画（案）の概要について説明があり、審議の結果、承認された。

【報告事項】

1. 令和 2 年度教員活動評価実施報告書（案）について

川又副学長から、配付資料 11 に基づき、教育・研究等評価室でとりまとめた令和 2 年度教員活動評価実施報告書について報告があった。

【その他】

1. 令和 3 年度定例会議開催日について

上根総務課長から、配付資料 12 に基づき、令和 3 年度定例会議開催日について説明があった。

<次回日程>

4 月 22 日(木) 15:00～